

国の障害基礎年金を受ける  
取つてゐる人が一～五年ご  
との更新時に支給を打ち切  
られたり、金額を減らされ  
たりするケースが二〇一〇  
～一三年度の四年間で六割  
増えていたことが四日、分  
かった。支給実務を担う日  
本年金機構が開示したデータ  
のうち、一〇年度以降の  
分がそろつていた群馬など  
八県について調べた結果、  
判明した。

年金機構は「支給を絞る  
意図はない」と説明してい  
るが、障害年金の審査をす  
る医師（認定医）や社会保  
険労務士からは「受給者増  
加に伴い、機構が支給を抑  
えようとしているのではないか」  
との指摘が全国各地で以前から上  
がつていて、障害者の生活を支える年金  
が恣意的に減らされている  
可能性がある。

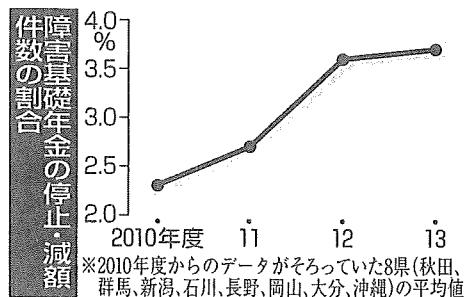
百七十万人以上が受け取  
る障害基礎年金は、都道府  
県ごとに置かれている年金

障害基礎年金

**支給停止や減額6割増**

## 10～13年度 受給者増で抑制か

意図はない」と説明しているが、障害年金の審査をするが、障害年金の審査をしている。年金機構は更新



### 障害基礎年金の停止・減額件数の割合 (2010年度からのデータがそろっていた8県)

	10年度	11年度	12年度	13年度
秋田	2.2%	2.8%	3.3%	2.5%
群馬	8.3	4.2	4.5	4.8
新潟	1.8	2.8	3.2	3.5
石川	1.9	2.7	2.2	3.0
長野	0.7	1.1	0.7	0.5
岡山	2.2	8.3	11.5	8.0
大分	1.3	2.3	5.3	4.1
沖縄	2.9	2.3	3.8	6.4
平均	2.3	2.7	3.6	3.7

「石川、長野、岡山は支給停止のみ。そのほかにも、県によってデータの集計範囲には細かい違いがある。平均値は8県の総件数で計算しているため、%の単純平均は一致しない」

**L** 障害基礎年金　国の障害年金に「期認定」とは、加入制度に応じて障害基礎年金と障害厚生年金などがある。身体障害の場合、大半は状態が変動しないため「永久認定」となるが、精神障害や神経、内臓の疾患などでは1～5年の「有期」が多いため、「厚生年金」は3級と支給額は基礎年金と同様である。

に関するデータを一律に取つておらず、共同通信が情報公開請求したところ、独自に集計している事務センターや群馬など十七道県のデータ

ターについて〇九一三年度のデータを開示した。

があり、更新が必要になると、一度度の1級から3級に分かれ、3級でも受けられるが「基礎の1級で月8万500円。判定されると、停止になる。月6万4400円に減る。